

令和2年6月18日

保護者の皆様

練馬区立旭丘小学校
校長 関口 一也

ソーシャルメディアポリシーについて

新緑の季節を迎え、子供たちの元気な姿が学校にもどってまいりました。保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策等、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、近年、児童をとりまくネット環境は急激に変化しています。中でも、携帯電話やスマートフォン等、インターネット端末によるソーシャルメディアでの諸問題は、大きな課題となっています。

旭丘小学校におきましても、SNS 練馬区ルール（裏面）に基づき、すべての家庭において「SNS 我が家のルール」を定め、実践していくことを伝えてまいります。SNS 練馬区ルール（裏面）を参考にしてご家庭で話し合ってください。今後、インターネット案連のトラブルを未然に防ぐためにも下記の内容を保護者の皆様と児童で確認し、同意書を提出してください。

記

- 1 ソーシャルメディアの利用は、保護者の責任の下で行います。
児童のソーシャルメディアの利用は、自己責任です。各ご家庭でのルールに則って、利用させてください。近年 SNS 依存という言葉も生まれ、昼夜逆転や成績不振、ひいては、遅刻や欠席の原因にもなっています。また、トラブルに巻き込まれた際には、児童の力だけで解決することはできません。全責任は、保護者にあります。よく話し合ってから利用させましょう。
- 2 一度発信した情報は削除することはできません。
ソーシャルメディアは、世界とつながっています。たとえ、公開範囲を制限できる SNS であっても、それを見た誰かにコピーされ、思いもしない目的で利用されることがあります。
- 3 自分及び他人の個人情報に関する書き込みは、してはいけません。
学校名、個人名、住所、電話番号、メールアドレス、個人が特定できる写真などをソーシャルメディアに公開してはいけません。顔が写らずとも学校や自宅周辺の写真、無断で撮影した他人なども瑣砂してはいけません。将来にわたって個人の不利益につながる可能性があります。
- 4 他者を傷付ける書き込みをしてはいけません。
自分や友人を傷付けることはもちろんのこと、旭丘小学校や他校を誹謗・中傷することはしてはいけません。多くのトラブルの原因となり、全てははじめにつながる可能性があることを忘れてはいけません。
- 5 会ったことのない人とのコミュニケーションは、強く警戒する必要があります。
ソーシャルメディアでのやりとりでは、相手の素顔や表情は、見えません。年齢を偽り、危害を加えようとする者は、「なりすまし」と言われ、多くの児童が被害にあっている現実があります。
- 6 困ったときには、信頼できる大人に相談しましょう。
どのように相談すればよいか、わからない状況において、児童だけで解決できないことが多くあります。保護者、先生、警察など、どこに相談してもよいので、自分だけで悩み行動しないことを各家庭のルールに入れてください。

.....判り.....

ソーシャルメディアポリシーについて（同意書）

旭丘小学校のソーシャルメディアポリシーについて児童と一緒に確認・相談しました。
上記の内容について同意します。

年 組 児童名：

保護者名：

印

※提出日：6月25日（木）